行財政改革プラン

2019年度~2023年度

2019年3月

京 都 府

目 次

I	はじめに	• • • • •	• • • •	•	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	1
П	基本理念と加	施策の展開	方向 •	•			•	•		•		•		•	•	•	•	•	2
Ш	行財政運営の	の視点と具	体方策	•			•	•		•		•		•	•	•	•	•	2
1	L 持続可能/	な財政構造	の確立	•			•	•		•		•		•	•	•	•	•	2
2	2 現場主義	貫徹に向け	た組織改	文革。	と人	材育	成	•		•		•		•	•	•	•	•	5
3	3 時代に即	した府民サ	ービスの)提(共		•	•		•		•		•	•	•	•	•	7
IV	期待されるタ	効果・・		•			•	•		•		•		•	•	•	•	•	8
参考	考 今後の収	支見通し(2023	8年月	度)			•		•		•			•	•	•	•	9

I はじめに

京都府をとりまく社会環境は、少子高齢化の進展ともあいまって人口減少社会を迎え、漠然とした不安感が漂う一方、道路・鉄道網をはじめとする交流基盤の整備が進展するとともに、文化庁の京都移転が決定されるなど、未来の京都づくりに向けた取組が着々と進んでいます。

こうした中、現在、2040年を見据えた新しい総合計画の策定を進めているところですが、計画を着実に実行していくためには、強固な財政基盤と強固な組織、そして府民とともに歩む行政運営が不可欠です。 この行財政改革プランは、こうした府政運営を進めるに当たっての基盤となる計画であり、

- ① 限られた財源を最大限有効活用し、未来を切り拓く施策への重点化や税源涵養、更には府債残高の適正 管理による持続可能な財政構造の確立
- ② 現場主義を徹底し、縦割りを廃した組織運営や業務効率の向上など組織改革と人材育成
- ③ 行政・NPO・企業・大学等の多様な主体との連携・協働や市町村連携支援により、京都の知恵と力を 結集した府民サービスの提供

を基本に、この新しいプランを策定するものです。

Ⅱ 基本理念と施策の展開方向

基本理念

府民サービスの質の一層の向上を目指した行財政改革の推進

取組みの視点・展開方向

- ① 持続可能な財政構造の確立
- ② 現場主義貫徹に向けた組織改革と人材育成
- ③ 時代に即した府民サービスの提供

Ⅲ 行財政運営の視点と具体方策

➤ 新しい時代の京都の実現に向け、次に示す3つの視点のもと、府民サービスの質の一層の向上を目指す 行財政運営を推進する。

1 持続可能な財政構造の確立

◇ 収支不足の解消及び新たな行政課題に対する新規事業の財源を確保すべく、限られた財源を最大限 有効に活用するとともに、施策の新陳代謝を促進し、持続可能で機動的な財政構造を確立させる。

(1) 「知事重点事業枠」の設定による新予算編成システムの導入

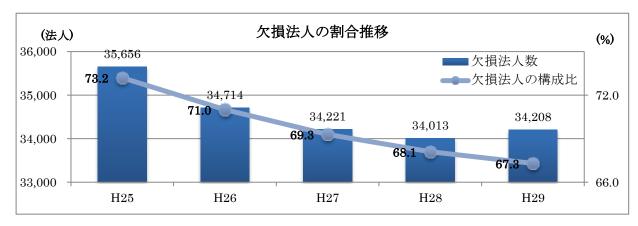
○ 京都の未来を切り拓く施策や現下の重要課題に対応した施策などに財源を重点配分する「知事重点事業枠」の設定や部局が主体的に事業効果や優先順位を踏まえた事業の再構築を進める「新陳代謝促進プログラム」の導入など、新しい予算編成システムを導入する。

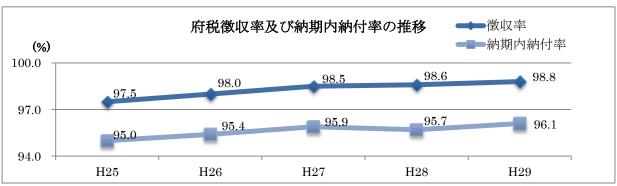
(2) 先制施策への重点化による施策の再構築

○ 近年の医療では、治療に加え、予防の観点から「先制医療」が注目されている。施策の構築に当たっても、時代の潮流を読み、課題が発生する前の「先制施策」に重点化する等、社会情勢の変化に的確に対応できるよう、施策の再構築を進める。

(3) 多角的な歳入の確保

- ① 府税の大宗を占める法人関係税、個人府民税を確保していくためには、企業誘致に加え、企業数の減少をくい止めるとともに、欠損法人の割合を低下させることが重要なことから、事業承継やM&A、中小企業の経営革新への支援など税収確保の観点からも施策を強化する。
- ② 府税収入について、納期内納付率の向上を進め、督促等の経費を削減することで実質的な増収を進める。
- ③ 府有資産は重要な経営資源であり、また、府民共有の財産であることから、定期借地権方式のさらなる導入や暫定利用としての駐車場の貸付け、広告収入の拡大など、様々な手法により効果的な利活用を進める。
- ④ 地域活性化のためのイベントやプロモーションなどについては、多くの方々の共感を呼ぶような工夫をこらし、クラウドファンディングの導入を積極的に進める。
- ⑤ 府立施設の使用料や各種の手数料について、社会経済情勢の変化等を踏まえた受益者負担を検証し、 負担の最適化を行う。





ネーミングライツ収入額

(単位:円)

	H26	H27	H28	H29	H30
府立体育館	17, 500, 000	17, 500, 000	17, 500, 000	20, 000, 000	20, 000, 000
府民の森ひよし	500,000	500, 000	500,000	600,000	600, 000

(4)限られた財源の有効活用

- ① 府民サービスを効果的に提供するため、更なる外部委託の推進をはじめ、事業の統合や他の地方公共 団体との連携実施により、限られた財源を無駄なく活用し、一層の効率化を図る。
- ② 物品の調達等について、市町村も含めて一括契約することで民間参入機会の拡大を推進し、経費の大幅な削減を目指す。また、照明設備の更新等にESCO¹事業の活用による省エネルギーと低コスト化の実現を図る。
- ③ 補助金等の各種事業について、サンセット方式など事業を固定化させない仕組みを導入する。

(5) 府債残高の適正管理

近年、災害による大きな被害が繰り返し発生していることや、文化庁の京都への移転決定など、京都の持つ強みを伸ばすチャンスが到来していることに鑑み、防災・減災対策や地域経済活性化のために必要な将来への投資を確保しつつ、交付税措置率の高い起債の活用を進めるとともに、実質的な府債残高の水準については引き続き適正に管理する。

(6)公立大学法人・府民利用施設・外郭団体の運営改善

- ① 京都府公立大学法人は、府の人材育成を担うとともに、府政へのシンクタンク的な機能を強化する。 また、病院経営に当たっては陽子線治療等の高度医療の提供体制を整えるとともに、自立的な運営に 向けた経営改革を進める。
- ② 府民利用施設は、指定管理者制度の活用も含め、利用時間の拡大や休館日の設定など府民サービスの 向上を進める中で利用者拡大の取組を進める一方、施設の利用実態や近隣の競合施設の現状等も踏まえ、引き続き今日的な視点により定期的にそのあり方を検証する。
- ③ 公共施設は、府全体の施設の保有状況や利用状況等の把握を含め、部局横断的な検討を行った上で、 平成29年3月に策定した「京都府公共施設等管理方針」に基づき、資産の最適な維持管理を実施し、 メンテナンス経費の軽減・平準化を進める。
- ④ 外郭団体については、中長期的な視点を持って、自主的・自立的な経営の確立に向け、外郭団体と京都府の双方において効果的・効率的な事業実施のための取組を進める。

4

¹ Energy Service Company の略、照明等の省エネ診断、設計・施工、維持管理などの包括的サービスの提供のこと

2 現場主義貫徹に向けた組織改革と人材育成

- ◇ 現地現場対応型の組織を目指す取組を更に進め、現場に近いところでより意思決定ができるよう、 広域振興局長等への権限委譲を進める。
- → 子育てや観光など部局の枠を超えて対応すべき課題が今後ますます増加することから、職員一人ひとりが、「現場主義を徹底すること」・「前例にとらわれないこと」・「連携にこだわること」を基本として意識改革を図り、府庁の全ての組織が総力を挙げた取組を進める。

(1) 広域振興局長等への更なる権限委譲による現場主義の確立

- ① 建設交通部の枠的単独公共事業の予算要求及び執行権限の一部を広域振興局長へ権限委譲し、現場対応力を強化する。
- ② 災害復旧業務などの迅速な執行を図るため、契約等の支出負担行為権限について、土木事務所長などへの委譲を更に進める。
- ③ 広域振興局については、平成16年度の再編後14年が経過する中、再編の効果を検証し、行政ニーズ が複雑多様化する新しい時代に対応可能な組織へと見直しを進める。

(2) 本庁組織の強化

- ① 本庁組織については、平成20年度に大幅再編して10年が経過する中、新しい総合計画の推進に相応しい形での再編を目指す。
- ② 本庁組織については、平成29年4月に港湾局を舞鶴市内に設置したが、今後も、本庁組織を現地化することで、現地現場における企画部門と執行部門の一体化によって、より質の高い行政運営が期待できる部門については、現地化を進める。

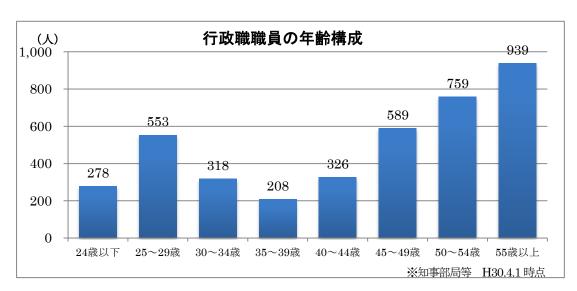
(3)組織の新陳代謝や業務プロセスの改革

① 総務省の「自治体戦略2040構想研究会」においても示されているように、将来的に労働力人口が減少し、職員数の確保が困難になることを見据え、職員数について全庁的な優先順位に基づき重点配分する方式を導入し、限られた人員でも業務が遂行できる強い執行体制を確立する。

- ② 定型的な業務への $AI^2 \cdot RPA^3 \cdot IoT^4$ の活用を進めることで、ドローン等による管理施設の効率的な点検や業務プロセスの見直しに取り組み、人的資源については、企画や府民対応、現場対応に必要な業務にシフトさせる。
- ③ 複数部局で取り組むべき課題や民間等との連携が求められる取組みが増加する中、最新のICT⁵を活用し、民間も含めた情報共有を進め、課題に柔軟に対応可能な執行体制を確立する。

(4)職員の能力のパワーアップ

- ① 今後府政の中核を担うべき 30 歳代~40 歳代前半の職員が少ないという年齢構成を踏まえ、組織体制 と副課長の役割を見直し、マネジメント力の強化等に取り組む。
- ② 職に応じた責任体制を明確化した上で、権限委譲を推進し、意思決定の迅速化による現場主義の確立を進める。
- ③ 定年年齢の段階的な引き上げにより、将来的に60歳を超えて勤務する職員の増加が想定されることから、高齢職員の有する経験、技術、ノウハウなどを中堅・若手職員に円滑に継承するとともに、これまで経験したことのない課題の解決に果敢に挑戦する意欲と能力を兼ね備えた職員の育成を進める。
- ④ 地方公務員法等の改正により、会計年度任用職員制度が導入されることから、正規職員とともにこれまで以上に府政を支える人材として、効果的な活用を進める。
- ⑤ テレワーク等、多様な働き方を実現し、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性職員の 一層の活躍を促進する。
- ⑥ 全ての職員が、健康で、その能力を十分に発揮できるよう、とりわけメンタルヘルス対策を強化する。



(5) 内部統制による組織マネジメントの改革

○ 地方自治法の改正により、内部統制制度の導入・実施が義務付けられることから、適正な事務処理の 確保のため、リスクを評価して自らコントロールできるよう、組織マネジメントを改革する。

² Artificial Intelligence の略、人工知能のこと

³ Robotic Process Automation の略、ソフトウェアやロボットにより業務を自動化すること

⁴ Internet of Things の略、インターネットにつながり、モノとモノが常時通信できるようになること

⁵ Information and Communication Technology の略、情報通信技術のこと

3 時代に即した府民サービスの提供

- ⇒ 府民、NPO、大学、企業等の様々な知恵を集め、連携・協働を進める。
- ◇ 市町村支援や市町村間の水平連携、関西広域連合の活用など最適な官官連携を進める。
- ◆ オープンデータ化を進め、データに基づく施策立案を進める。

(1) ガバナンスの全体最適化

- ① 人口減少と高齢化の一層の進展、社会経済情勢の急激な変化など、これまで経験したことがないような困難な課題に対応しなければならないことが想定される中、施策の実効性を向上させるため、産学公など多様な主体との連携・協働、ワンストップサービス化をさらに推し進める。
- ② 行政の機能を結集した府域マネジメントの実現のため、国・市町村や関西広域連合との連携を強化する。
- ③ 小規模市町村が単独で取り組むことが難しい課題の解決や地域創生の取組については、府が市町村の補完・支援を積極的に展開する。
- ④ 市町村との連携について、災害対策等役割分担の下で連携が必要な分野については、施策立案の段階から連携を図る。
- ⑤ 観光・移住など市町村が連携して取り組むことが効果的な施策については、事業の合同実施など広域 振興局がコーディネーターとしての役割を果たす。
- ⑥ 防災・減災対策や子育て支援、高齢者介護など、行政だけでなく地域と一体となって対応しなければならない課題がますます増大する中、府民と連携・協働しながら、地域に根ざした絆や資源を活かした取組を進めることにより、地域が活性化する仕組づくりなど、府民協働をさらに進める。

(2) ICTを活用した行政情報の提供等による府民サービスの向上

- ① A I・I o Tを活用し、府や市町村等の官民データを分かりやすく公開することで府民の行政への参画や協働を進めるとともにデータに基づく施策立案を進める。
- ② SNSを活用した情報提供や相談対応など多様な形での府民との交流を進め、施策の実効性を高める。
- ③ 電子申請の拡大や添付書類の省略化、府民から各種の許認可申請を受理した時点での許認可予定日書の交付など、府民の利便性の向上に取り組む。
- ④ 税や府民利用施設の使用料について、クレジット納付の導入など利便性を向上させる。
- ⑤ モバイルパソコンの活用拡大を図り、職員が現場で即座に情報提供するなど、更なる府民サービスの向上を図る。

Ⅳ 期待される効果

一層の効果的・効率的な府政運営を進め、収支不足の改善を図ることにより、2023年度に生じると 見込まれる約300億円の収支不足構造の解消や京都の未来づくりへの対応を目指す。

2023年度に生じると見込まれる収支不足額 約300億円

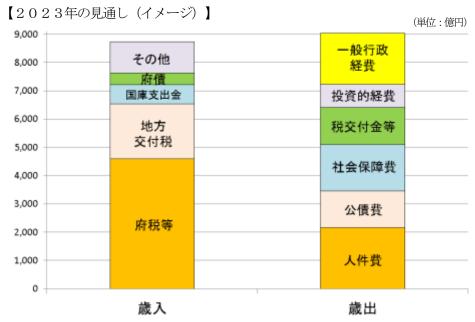
約400億円

新総合計画を踏まえた京都の未来づくり

約100億円

今後の収支見通し(2023年度)

2019年度から2023年度までの見通しでも、歳入面では消費税率引き上げによる税収増を見込む一方、歳出面では義務的経費である社会保障関係経費等の増加が見込まれることから、今後の税収や地方交付税など一般財源の増加を一定見込んだ場合でも、2023年度には依然として約300億円の収支不足が生じる見込みです。



このように引き続き厳しい状況にはあるものの、府民の皆さんが安心できる、将来にわたり持続可能な行政運営を 実現するため、将来世代に負担を先送りすることのないよう、約300億円の収支不足解消を図るとともに、京都の 未来づくりのための約100億円の財源を生み出していく必要があります。

<試算の前提条件>

平成31年度当初予算を基に、下記の考え方により推計 ※国の経済対策への対応や大規模災害の発生等は見込んでいない。

[歳入]

- ○府税等→内閣府「中長期の経済財政に関する試算」を基に税制改正の影響も考慮して試算
- ○地方交付税→府税等の影響を考慮して試算
- ○その他の歳入→歳出に連動した金額により試算

「歳出]

- ○人件費→退職者及び今後の採用予定数の見込みを基に試算
- ○公債費→既発債の償還見込額に今後の発行見込みを考慮し試算
- ○社会保障関係経費
 - ・厚生労働省の「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月)」に おける分野ごとの公費負担の伸び率により試算し、京都府単独事業については、過去3 ヶ年の決算伸び率により試算
- ○投資的経費→現在見込まれている施設整備など可能なものは個別に推計して試算
- ○その他の歳出→可能なものは個別に推計し、その他は平成31年度当初予算と同額で試算